

社会福祉法人ひかりの園  
安全衛生基本方針

安全衛生の推進を可能とするため、法人の体制の整備、責任の所在の明確化を図る

1. 安全衛生関係法令及び施設内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、職員の健康確保対策を推進します。
3. 職員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
4. 職員教育を通じて安全衛生意識の高揚に努めます。

平成 29 年 7 月 1 日

社会福祉法人ひかりの園  
理事長 川島 順三